



今号は、7月8日（矢川保育園）と9日（なかよし保育園）に開催しました保護者意見を聴く会においていただいたご意見をご紹介します。これまでの間に皆様からいただいたご意見を踏まえ、市では、移管の手法（社会福祉法人または社会福祉事業団）の最終的な選択を行い、保育整備計画（案）として取りまとめ、9月の市議会定例会に報告していく予定です。

保護者の意見を聴く会（7月8日 @矢川保育園 6名参加）

- ◆ 社会福祉法人か社会福祉事業団かの選択の決定に、どの程度保護者の意見を聞いてもらえますか？

保護者の声を聴く中で、**子どものことを優先に考えたときにどうかということを念頭に最終的に判断していきたい**と考えています。現時点では決定しているものではありません。

- ◆ 公立では保護者の要望を聴いてもらえない部分もありましたが、事業団の場合は柔軟な対応が可能ですか？

これまでの保育を継承しつつも、新しい法人として柔軟性・迅速性を出していくことが求められると考えています。（今後、具体的にどういった要望かアンケートなどを実施していきたいと考えています。）

- ◆ 事業団となった場合には、保護者会は継続されていきますか？

保護者会については、継続されていくものと考えています。

- ◆ 施設面の要望は取り入れていただけるのでしょうか？

新園舎の建設にあたっては、保護者の意見も聴いて、**反映できるものは反映していきたい**と考えています。ただし、内容を無条件に全て反映できるものではありません。

- ◆ この3か月で、何を成果として9月の議会に出していくのでしょうか？

保育整備計画を素案から案として報告します。その中に、事業団設立の場合は設立目的の明確化や財政的效果の検証などを整理していくことが必要と考えています。

- ◆ 1園であると、事業団設立の効果がでないということが審議会であったと思います。基幹的保育園とされたなかよし保育園以外は事業団ということが決まっているのでしょうか？

答申では、1園での事業団設立は財的效果が薄い点や、民営化の実績がないなかで事業団設立よりも、まず1園を実績ある社会福祉法人へ移管するという結論でした。**2園目以降は1園目の効果検証を行った上で進めるという方向性を示していますので、現段階で2園目以降について決まっていることはありません。**

- ◆ 幼稚園では幼児教育として、リトミックなどをされていますが、そのような考えはあるのでしょうか？

民営化の際には、**一時預かり事業や課外教室の充実を考えています**。幼児教育は「教育」というと固いイメージになりますが、現在も、あきらめずにやる粘り強さや意欲といった部分の生きる力をつけるということを考えています。**「やらされてできる」ではなく、「やろうと思っできる」を大事にして保育にあたっています。**

- ◆ 事業団の話が出てきて、**保護者の意見に耳を傾けていただいていることを評価**します。平成33年に移管ということで、自分の子どもは民営化のときに対象の年齢ではありませんが、**保護者で共有して全体で考えていく課題であると思いますので、引き続きこうした機会を**設けていただければと思います。

- ◆ 他市の財団・事業団を視察されたということですが、状況はどうでしたか？

視察した園は、子どもたちも明るく、視察時期が4月末でしたので、鯉のぼりのイメージの給食をととても楽しそうに食べていたのが印象的でした。その園は、園長・副園長は派遣された市の職員で、そのポストは人事異動を繰り返す中で市の職員のままという考えでした。その他の職員は10年から20年の期間をかけて徐々に変えていく方針とのことでした。

- ◆ 事業団の職員は、市の保育士と待遇は同じにならないのでしょうか？

公務員である**公立保育園の保育士は、保育園での保育以外にも市全体の政策を考えていく役割**があります。そのため、**待遇に一定の差があることは職務による差**と考えています。事業団の固有職員については、市職員に準ずるという厚生労働省の通知がありますので、**同じではありませんが、比較的近い待遇**となります。

- ◆ 今の先生方の給与などの待遇は変わるのでしょうか？

身分は公務員のまま最大で5年間の派遣を想定しています。**給与や福利厚生の部分で変わることはありません。**

- ◆ 保育士は専門職として採用されていると思うが、事業団では保育以外のこともやっていくことになるのでしょうか？

公立保育園の保育士は公務員であり、全体の奉仕者として、**クラスに入って保育だけでなく、国立市内全域の保育を常に考えて行く必要があります。**そのため事業団で雇用する職員とは給与面で一定の差が出ると思っています。

- ◆ 保育ソーシャルワーカーは聞いたことがなかったのですが、保育ソーシャルワーカーの役割は何ですか？

悩みや課題を抱える各家庭へ個別に対応し、関係機関につなげるなど必要な支援をしていく役割や、市の保育全体のレベルアップのために研修体系を構築する役割を担っていくこととなります。

- ◆ 国立市では月齢会があり同じ月齢の子育て世帯が集う場があり、小さな国立市ならではの取組だと思います。そうした身近に感じられる改革をしていくことが民営化の中では大事ではないかと思っています。保育士不足という中で、人材の流出を避けるためにも、そうした人と接する機会を設けるようなシステムづくりを進めてほしいです。

保育園には、保育士、保健師・看護師、栄養士などの専門職があり、相談を受ける体制を既に有しています。そうした中で、**地域で子育てをしている家庭への支援として、民営化を契機として各保育園が「かかりつけ園」となって地域の相談を受けていく**ことを考えています。そして、そうした相談の中で、課題が抽出されたときには保育ソーシャルワーカーがその解決に動いていくことをイメージしています。

- ◆ 事業団となった場合には事務局の経費はどのくらいになるのでしょうか？

先行する**他市では一定程度の事務局経費**（予算ベース）が必要となっています。ただし、事務局職員を市全体の中から生み出すことにより、人件費総体としては変えないであるとか、**人の配置の仕方などによっても変わります。**どのようにしていくかは現在検討中です。

- ◆ 基幹的保育園の内容についても保護者と話し合っていく機会があるとよいと思います。

保育園職員ともそうした機会を設け一緒に考えていきたいと思っていますし、**基幹的保育園が動き出す際には、保護者の方々と話し合っていく機会を設けていきたい**と考えています。

- ◆ 保育園の場合、子どもの命に特に関わりますが、児童館や学童保育所ではその点を比較すると低いと思いますので、それらの施設を事業団で運営していくのがよいのではないかと思います。

児童館の利用率も下がっていて、**児童館のあり方についても皆さんと議論が必要**であると思っています。本来、児童館はすべての児童を対象とした児童厚生施設です。そうした児童館のあり方を考えていく必要があると考えています。

- ◆ 移管当初は市の保育士が派遣されるということですが、その後は事業団の職員に入れ替わっていくのでしょうか？

5年後に一斉に職員を変えることはできませんので、**毎年少しずつ職員を引き上げて、その代わりに財団職員を雇用する場合もあれば、別の公立園から派遣される場合も考えられます。**徐々に入れ替わっていくイメージになります。

- ◆ 話を聞いている中では、**子どものことや先生のことを考えると、事業団のほうがよい**と思います。これまでの保護者との話し合いの内容が変わらないように、引き続き話し合いができるとよいと思います。

- ◆ 民営化されて、宗教系の保育園になってしまったりすることはないのでしょうか？ また、理事長の考えで方針が変わってしまうことはないのでしょうか？

今回の**民営化では、現在の公立保育園の保育内容を継承していく**ことがテーマの1つになっていますが、**事業団は市が立ち上げる法人**です。他市を見ても、理事長には元副市長などが就任しています。**市の関与が強い団体です**ので、**宗教的な保育や理事長の方針による大きな変更が起こることはありません。**

- ◆ **子どもには家庭とは異なるところで居場所が必要**です。なぜなら、子どもには子どもの世界があって、それは必ずしも親にとって都合のよいことではないからです。公立保育園はその役割を継続してきたと思います。そうした**子どもの世界を大事にして事業団ではやってほしい**と思います。児童館・学童保育所についても、そうした居場所になるので、広がりをもってあわせて考えていっていただきたいと思います。

「保護者の意見を聴く会」にご参加いただきありがとうございました！

「保護者の意見を聴く会」には、4園で33名の方にご参加いただきました。休日にもかかわらず、ご参加いただきありがとうございました。皆様からいただいた主なご意見と回答については、保育園民営化通信(第10号と第11号(今号))においてお知らせしておりますが、市のホームページでは、これまでの説明会や懇談会などで使用した資料についても掲載しております。民営化通信では掲載し切れませんので、そちらもぜひご覧ください！

※右のQRコードから保育園民営化の取組のページをご覧ください。

